

湖山池シーズンウォーク実施補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、湖山池シーズンウォーク実施補助金（以下「本補助金」という。）について、鳥取市補助金等交付規則（昭和42年鳥取市規則第11号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(交付目的)

第2条 本補助金は、湖山池沿線を活用した湖山池シーズンウォーク（以下「シーズンウォーク」という。）の開催及び運営に要する経費を補助することにより、湖山池の情報発信や周辺地域の活性化を図ることを目的とする。

(補助対象者)

第3条 本補助金の交付の対象となる者は、湖山池シーズンウォーク実行委員会（以下「実行委員会」という。）とする。

(補助金の算定等)

第4条 本補助金は、シーズンウォークの運営に要する経費のうち、別表で定める補助対象経費に補助率を乗じて得た額（1,000円未満の端数を切り捨てる。）以内で算定し、予算の範囲以内で交付する。

(補助金の交付申請)

第5条 本補助金の交付申請をしようとする実行委員会は、シーズンウォークを開催する14日前までに補助金交付申請書を市長に提出しなければならない。ただし、規則第4条第1号及び第2号の規定に基づく書類は、様式第1号及び様式第2号とする。

(補助金の交付決定)

第6条 市長は、前条の規定による補助金交付申請書の内容を審査し、本補助金を交付することが適当であると認め、補助金の額を決定したときは、規則第7条の規定に基づき実行委員会へ通知するものとする。

(承認を要しない変更)

第6条の2 規則第9条第1項の市長が定める軽微な変更は、本補助事業が合理的かつ効率的に実施され、本補助事業に要する予算が減額となる場合とする。

(補助金の交付)

第7条 規則第11条ただし書の規定に基づき、本補助金は、概算払により交付するものとする。

(補助金の実績報告)

第8条 実行委員会は、事業が完了したときは、速やかに実績報告書を市長に提出しなければならない。ただし、規則第12条第1号及び第2号の規定に基づく書類は、様式3号及び様式4号とする。

(補助金の額の確定等)

第9条 市長は、実績報告書を審査し、補助金の交付決定の内容に適合すると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、実行委員会へ通知するものとする。

(関係書類の整備)

第10条 実行委員会は、補助金の収支状況を明らかにした会計帳簿その他の書類を整備し、事業の完了した日の属する年度の翌年度から起算して、5年間保存しなければならない。

(雑則)

第11条 この要綱に定めるもののほか、本補助金について必要な事項は、都市整備部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年10月19日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度の補助事業から適用する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行し、平成26年度の補助事業から適用する。

別表 (第4条関係)

補助対象経費	補助率等
会場設置費 (仮設トイレ等)	10 / 10
印刷製本費 (チラシ作製等)	
広告宣伝費 (参加者募集広報等)	
委託料 (交通誘導員、案内看板設置等の委託料)	
通信運搬費 (マイクロバス借り上げ料等)	
消耗品費 (参加者ゼッケン、記念品等)	
その他 イベントの運営に直接要する経費で市長が認めたもの	

様式第1号（第5条関係）

湖山池シーズンウォーク 実施計画書

1 団体名等

団体等の 名 称		代表者 氏 名	
代表者住所 〒 鳥取市		電 話 番 号	() -

2 事業計画

事 業 名		
実施場所		
事業 内 容	事業目的 及び効果	
	実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	具体的 な内容	
	その他 特 筆 す べ き 事 項	

※ 年間事業計画を添付してください。

※ 事業概要がわかる資料があれば添付してください。

様式第2号（第5条関係）

湖山池シーズンウォーク 収支予算書

①収入の部

費目	金額（円）	内訳
補助金		
自己資金		
その他 （参加費 等収入）		
合計		

②支出の部

費目	金額（円）	内訳
合計		

※ この収支予算は、単年度の予算を記入してください。

様式第3号（第8条関係）

湖山池シーズンウォーク 実施報告書

1 団体名等

団体の名称		代表者 氏 名	
代表者住所 〒 鳥取市		電 話 番 号	() -

2 事業実績

事業名		
実施場所		
事業内容	事業目的 及び効果	
	実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
	具体的な内容	
	その他 特 筆 すべき 事 項	(参加者の反響など)

※ 事業概要がわかる資料があれば添付してください。

※ 事業実施工程・全体が把握できるように写真を複数枚添付してください。

